

畜産会 経営情報

主な記事

- ① 経営再建への道
立ち上がる経営体 榎園 洋一
- ② 明日への息吹
大学と手を組み進める荒廃農地放牧による畜産振興 池上 哲生
- ③ セミナー経営技術
女性の意見を聞いて安定した酪農経営を 河合 知子
- ④ あいであ&アイデア
自動開放連動スタンション「もーいい開」 堀口 泰弘
- ⑤ 牛肉・豚肉、子牛市況

法人 中央畜産会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目26番5号
虎ノ門17森ビル(15階)
TEL.03-3581-6685 FAX.03-5511-8205
URL <http://jlia.lin.go.jp/>
E-mail:jlia@jlia.jp

経営再建への道

立ち上がる経営体 — 現地での具体的な取り組み —

榎園 洋一

「JA鹿児島いずみの概況」

JA鹿児島いずみは、鹿児島県の北西部に位置し、出水市・阿久根市・高尾野町・野田町・長島町・東町の2市4町を区域とする広域合併JAです。

出水市は、熊本県水俣市と隣接し、北西は八代海（不知火海）を望む場所に位置しています。

また、出水市荒崎のツルは、世界で唯一の渡来数1万羽として、またその種類の多いことで知られ、昭和27年3月29日に「特別天然記念物鹿児島県のツルおよびその渡来地」と

して国の指定を受けています。

このような立地条件の中、当JAでは畜産業が盛んでありとくに肉用牛肥育農家が多い地域です。平成17年10月5日には、長年の懸案事項であった鹿児島いずみ和牛の銘柄確立を図るため、地域ブランド鹿児島いずみ「華鶴（はなつる）和牛」と命名し、消費者の皆様に美味しい牛肉と安全・安心が提供できるような生産者の顔のみえる生産出荷に邁進することとしました。

そのような中、肉用牛肥育農家数は121戸で、約14千頭を肥育し年間の販売高は87億4千万円です。その121戸のうち畜産特別資金の借入農家は44戸で、約3割の農家が畜産特

ご案内：本誌は上記URLにアクセスして下されば、インターネットでご覧いただけます。

別資金の恩恵を受けています。

また、当JA管内も少子高齢化が進み農業後継者が少ない状況であります。肉用牛肥育農家については大部分の農家に後継者がおり、今後が楽しみな部門であるといえます。

畜産特別資金の内容

大家畜（養豚）経営改善支援資金は、肉用牛または酪農および養豚経営にかかる借入金の償還が困難となっている資金を、長期低利資金へ借り換える負債資金です。

毎年の約定償還額（元金＋利息）のうち償還不能なものを借り換える「経営改善資金」と、親等から後継者が経営を継承すると認められた経営体に対して経営の安定に必要な範囲で既借入金を一括借り換えることのできる「経営継承資金」の2資金で構成されています。

なお、「経営継承資金」については、「税制上の経営主の変更」は要件になっていませんが、後継者が連帯債務者になることおよび後継者が今後経営の主たる従事者となることの取り決め書の提出が条件となります。また、既に「税制上の経営主の変更」を行っている場合、本資金の対象になりません。

「経営継承資金」は、法人経営は対象となりませんが、1戸1法人は対象となります。

借り換え対象資金は、営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債（営農負債）であり、農協系統一般資金、農業近代化資金や農林漁業金融公庫資金などの制度資金、一般

金融機関資金、その他認められる資金です。

営農勘定、購買未収金等から家畜、飼料等の棚卸評価額を差し引いた額を証書化した場合、借り換え対象になります。

「経営改善資金」を再度「経営改善資金」で借り換えることは原則できませんが、それ以前の資金である「経営活性化資金」などについては「経営改善資金」で借り換えることは可能です。「経営改善資金」を「経営継承資金」で借り換えることは可能です。

「経営改善支援資金」および「経営継承資金」は今年が最終年度（平成13年度～平成17年度）であり、来年度からの資金については未定です。

「大家畜経営改善支援資金」の返済は、「経営改善資金」が一般は15年以内（内据置期間3年以内）、特認および残高借換が20年以内（内据置期間3年以内）です。「経営継承資金」の返済は、25年以内（内据置期間5年以内）です。

「養豚経営改善支援資金」の返済は、「経営改善資金」が一般は7年以内（内据置期間3年以内）、特認が10年以内（内据置期間3年以内）、残高借換が15年以内（内据置期間3年以内）です。「養豚経営継承資金」の返済は、15年以内（内据置期間5年以内）です。

それぞれ、元金均等償還の年1回払い（毎年11月末）です。

特認の要件は、一般の返済期間では経営改善計画の達成が極めて困難であること、遊休資産の処分などにより経営の改善および生産性の向上が見込まれることなどです。

貸付対象者が60歳以上である場合、後継者が確定（農業大学校就学含）していることが条件になります。最終返済期日時に70歳を超える場合も、後継者の確定が必要です。

債権保全等について

県農業信用基金協会の債務保証を利用されることをお勧めします。なお、負債比率および畜産特別資金の借入回数により、100%保証を受けられない場合もあります。保証料率は鹿児島県の場合、年0.75%（有担保、有保証人の場合）と、1%（無担保、無保証人の場合）です。

無保証人とは、同一経営内の保証人以外の保証人を徴求しないことを意味します。

認定農業者の場合、1800万円まで（法人は3600万円まで）は無担保、無保証人で県農業信用基金協会の債務保証を受けられます。その他の人は1500万円まで（法人は3000万円まで）債務保証を受けられます。

また、融資機関の行う自己査定で債務者区分が「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」に該当される方は、債務保証を受けられないなど融資ができない場合があります。

担保については、基本的に全資産を徴求します。担保評価は、田畑が多いので農業委員会等売買事例を参考にしています。

融資審査は、原則的に畜産特別資金計画書を作成し、経営継続が認められる農家について貸付を行っています。

融資を受けるに当たっての留意点

8月に県のヒアリングを受け、承認を得なければなりません。

例年11月末が貸付の実行となりますが、11月中旬が県の承認であり、県農業信用基金協会等との調整に時間を要するので、早めの準備が必要となります。また、計画書の中に家計費について、食料費、居住費、光熱水道費、被服費、教育費、耐久消費財購入費、娯楽交際費の記入欄があるので、前年分の仕訳が必要です。

借入期間中に守るべき事項および留意点

畜産特別資金借入後5年間は、毎年県へ見直し計画書を提出（ヒアリング有）し、承認を得なければなりません。また、新規投資など資金借入予定がある場合、計画書に盛り込み承認を得なければなりません。新規投資については、十分な検討が必要です。

農家指導については、JA鹿児島いずみでは、農家別に年2回の実績検討会を実施し、経営指導・技術分析、資金面の指導・相談を行い、とくに重点農家については回数を増やして対応しています。

延滞となった場合の手続きおよび留意点

延滞者については、金融事業部・畜産事業

部一体となり、本人との面談を行い延滞解消に努めています。

長期の延滞者については、基金協会への代位弁済請求手続を行ったり、不動産の処分や高齢者（70歳以上）で後継者がなく経営再建の見込みがない農家については、経営中止をしてもらう場合もあります。

畜産特別資金に対する考え方

単なる返済の先延ばしではなく、作成した計画書を借入者とJAをはじめとする各指導機関とでよく協議し、今後の経営改善について検討することが必要です。

本事業の趣旨をJAが農家まで浸透させ、本資金を必要とする農家に対策が効果的に講じられることが大切です。

経営不振農家は、総じて個体管理が悪く技術的にも未熟であったり、経営感覚の意識が薄れており、これらの改善なしには経営体の体質強化は図れないので、問題要因の分析と具体的手順の指示による効果的な経営改善に努めることが重要です。

畜産特別資金の思い出

私が、貸付担当に配属された翌年の昭和60年より3年間のローリング方式で肉用牛経営合理化資金の貸付を行いました。

今までに農家へ貸し付けた畜産特別資金は単

年度の貸し付けであり、3年間続けての貸し付けとなる肉用牛経営合理化資金は画期的な農家に対する負債整理資金であると考えました。

農家に対し、資金の説明を行い需要の調査を行った結果、対象農家は、肉用牛肥育農家11戸であり、7月の初旬から農家を参集して計画書の作成を行いました。しかし、農家が家計費などの簿記記帳をしておらず、大変苦労して計画書を作成したことを思い出します。

とくに苦労したのは、農家の経営収支計画書の作成であり、売上や経費を少しでも変更すると数ページの書き直しが必要となり、消しゴムで何回も消すため破れるところもありました。計画書は24ページで、1人分を作成するのに多くの時間を費やしました。

現在の畜産特別資金の計画書はパソコンでの入力により作成ができ、大幅に時間短縮が図られています。当時と比べると計画書の作成は大変楽になってきています。

また、計画書を作成した後、畜産特別資金の鹿児島県ヒアリングを受けましたが、牛1頭当たりの販売単価を実績より5万円から8万円高く見込んだため、県畜産課担当とJA畜産担当との間でものすごい討論となったことを思い出します。

結果的には、翌年から肉用牛の枝肉価格が上昇したため、JA畜産担当の意見どおりとなり畜産農家の経営状況はとても良くなりました。畜産特別資金の借入効果も出てきたので農家も大変喜び、借入額も年々減少し畜産経営の再建を図ることができました。

(筆者：鹿児島いずみ農業協同組合金融事業部・部長)

明日への息吹

大学と手を組み進める荒廃農地放牧による畜産振興

池上 哲生

はじめに

荒廃農地の問題は、単に農地資源の喪失にとどまらず、食料自給率の低下や景観の悪化、鳥獣害の温床といった問題とも切り離して考えることはできません。その対応策の一つとして、牛を利用した放牧が、低コストで省力的な管理方法として注目され、全国的に取り組みが拡大しています。

管内の大分県豊後高田市では、未利用草資源を利用した牛肉生産の研究を進める九州大

学と、荒廃農地解消対策に取り組む地元関係機関が連携して、平成13年から荒廃みかん園への放牧が始まりました。

この取り組みがきっかけとなり、やがて放牧が地域住民へと浸透していき、平成17年、それまで畜産とは全く縁がなかった地域住民7人によって結成された「西高の農地を守る放牧の会」により、実験放牧や実証展示から、新規参加者による経営放牧へと飛躍しようとしています。

今回は、ここに至るまでの経過と、最新の動きを現地の事例として紹介します。

(表1) 管内における荒廃農地放牧の推進経過

年次	月	経過
13	5	九州大学と普及センターで、荒廃園放牧研究候補地の実態調査を実施
	7	関係機関で放牧研究・推進組織「香々地町荒廃園等放牧技術研究協議会」を設立
	8	九大と放牧技術研究協議会が連携し、香々地町堅来にて管内初の実証研究放牧地を設置 (1.8haに3頭放牧)
14	7	九大の実証研究放牧地を豊後高田市畑に設置 (4.5haに6頭放牧)
15	4	九大の牛を借り入れ、普及センターの実証展示放牧地を豊後高田市芝場に設置 (2haに2頭放牧・B氏が管理)
	8	九大の実証研究放牧地を豊後高田市黒松に設置 (3haに3頭放牧・A氏とE氏が共同で管理を手伝い始める)
	10	C氏と九大研究チームが出会い、C氏が畑における管理を手伝い始める
17	2	新規就農円滑化モデル事業 (JA事業実施主体) により市場から子牛を5頭購入し、A氏が就農購入した牛はそのまま九大実習農場に放牧馴致に預ける
		A氏の就農により黒松における九大の研究が終了
	3	香々地町堅来における九大の研究が終了
	4	旧豊後高田市・真玉町・香々地町の3市町が合併
		県農林水産研究センター畜産試験場のレンタルカウを利用し、豊後高田市蔭で放牧開始 (5haに3頭放牧・D氏が管理)
	6	6人の市民により「西高の農地を守る放牧の会」を結成し、提案型地域産業支援事業に提案
	8	提案型地域産業支援事業に採択
		G氏が新規放牧の相談に普及センターを訪れ、西高の農地を守る放牧の会に加入
	9	関係機関で放牧支援組織「西高放牧推進ネットワーク協議会」を設立
10	G氏が牛を1頭購入して就農 (別途畜試レンタルカウを1頭借り入れ、3haに2頭放牧)	
	市民を対象に放牧牛のパーベキュー大会を開催	
11	A氏の牛が九大での放牧馴致を終え、黒松放牧地に入牧	

九州大学による 放牧実験の開始

全国の多くの地域同様、当管内においても耕作放棄地は増加の一途をたどっており、昭和55年から平成12年の20年間で1400ha以上の耕地が減少しています。

そして、その大半は樹園地であり、かつて国東半島一帯で盛んに行われていた露地みかんの栽培が、近年の価格低迷や生産者の高齢化などにより大きく減少していったことが背景にあります。

また、管内は県内一の肉用牛肥育地帯であり、約40戸の農家が6000頭余りを飼養しています。これに対して、繁殖農家はわずか2戸しかなく、合わせても50頭程度が飼養されているに過ぎません。

普及センターでは、荒廃園地の有効な管理方法として放牧に着目していたものの、放牧牛として利用できる繁殖雌牛自体が管内には少なく、苦慮している状況でした。

そのような時、「未利用草資源を利用した牛肉生産システムの再構築」の研究を進める九州大学の研究チームが目をつけたのが、当管内の荒廃みかん園でした。

そこで、普及センターが調整役となり、大学の実験放牧に協力するための組織「香々地町荒廃園等放牧技術研究協議会」を地元関係機関により立ち上げ、大学と地元関係機関が手を組む形で、平成13年8月、香々地町の荒廃みかん園1.8ha（後に3haに拡張）に電気牧柵を張り、実験として大学所有の牛3頭が



(写真1)九州大学の実験放牧(豊後高田市畑)

放されたのが、当管内における荒廃農地放牧の始まりです。

その後、市内にも放牧実験を拡大していき、平成14年7月には畑地区に4.5ha、15年8月には黒松地区に3haの放牧実験場を設け、平成16年度末には、当管内は九州大学が行う荒廃農地放牧実験の一大地域となっていました。(写真1)

放牧畜産への参入に 夢を抱き始めた地域住民

九州大学の研究チームの拠点がある大分県久住町から、豊後高田市内の放牧実験場までは片道およそ3時間かかるため、頻繁に現地を訪れることはできません。

そこで研究チームでは、実験放牧場の見回りなど簡易な日常管理の一部を、希望する地域住民に協力してもらおう形をとるようになりました。

そのことがきっかけとなり、黒松放牧場で管理を協力していたA氏(地権者)と畑放牧場で管理を協力していたC氏(研究チームが

たまたま入った飲食店の経営者)が、放牧畜産の新規参入への夢を抱くようになっていきました。

このうち、いち早く新規参入の決断をしたA氏は、農協の全面的な協力の下、平成16年度の新規就農円滑化モデル事業により5頭の雌牛を購入し、市内における放牧畜産への参入第1号となり、夢を実現させました。

また、平成15年4月には、九州大学の牛2頭を借り、普及センターの実証展示として市内の芝場地区に放牧場(2ha)を設けました。

B氏(地権者)に管理を任せたところ、自主的に4haまで放牧場を拡大し、新規参入を希望するようになっていきました。

さらに、大分県農林水産研究センター畜産試験場が、レンタカウ制度を今年度から創設し、普及センターの芝場実証展示放牧場を見たD氏(茶専業農家)が本制度に申し込み、市内路地区に所有する荒廃農地5haにおいて、平成17年4月から18年3月までの契約期間でレンタカウによる放牧をスタートさせました。

当初、荒廃農地の管理用として放牧を考えていたD氏ですが、まもなく新規参入を希望するようになっていきました。

西高の農地を守る放牧の会の設立と提案型地域産業支援事業

九州大学の放牧実験の管理協力や、普及センターの実証展示放牧場の管理、畜産試験場

のレンタカウ制度の利用により、それまで牛とは縁がなかった一般の地域住民が放牧管理体験を行う機会ができ、体験を通じて興味や自信に変わり、やがて「自分の牛を飼ってみたい」という夢に変わっていきました。

地域住民の夢を実現させることができないか、普及センターで検討し、平成17年度に県の新規事業として創設された「提案型地域産業支援事業(夢未来創造事業)」に的を絞り、事業推進を図ることにしました。この事業は従来型のメニュー方式とは異なり、地域住民自らの自由な発想による農林水産業の生産活動に関する具体的な提案を住民から募集し、採択された場合には、その提案内容の実現を図るために必要な助成を行い、地域の未来を切り拓くことを目的としています。

新規参入を希望していたB氏、C氏、D氏に加え、すでに畜産経営を開始していたA氏の意見も集約しながら、新規参入住民の主導による荒廃農地の管理放牧を柱とした全体事業の構想案の作成に取りかかりました。そして、A氏の管理を手伝っていた友人のE氏と、D氏と同様に、普及センターの芝場実証展示放牧場を見て新規放牧の相談に訪れたF氏を加えた6人、一人一人と個別面談しながら作成した構想案を説明し、「みんなで一つになって事業に提案してみないか」と持ちかけたところ、全員から「やろう」という意思表示を受け、放牧研究や学習活動、労働力の相互補完、出前放牧の実施、情報交換などを活動内容とした組織「西高の農地を守る放牧の会」が誕生しました。

この会を事業実施主体として事業提案した結果、県のほか、食品・流通産業など民間の審査員で構成する事業審査会では、新規畜産農家の育成・確保、荒廃圃の減少による鳥獣害の発生減少、農村景観の回復、農家所得の向上など、放牧が果たす総合的・多面的な地域振興への役割が認められ、無事認定を受けることができました。

参考までに、この事業で取り組む内容は、繁殖雌牛の導入費、牧柵資材費、出前放牧のための貸出用電牧セットの整備費などで、事業費の2分の1を県が助成するものとなっています。(図1)

西高の農地を守る放牧の会の設立と併せて、取り組みが加速してきた管内の放牧を支援するため、九州大学も含めた関係機関で「西高放牧推進ネットワーク協議会」を立ち



(写真2) 牛飼い勉強会「西高放牧塾」

上げました。

現在、九州大学助教授や畜産試験場、家畜保健衛生所の担当者、(社)日本草地畜産種子協会飼料作物研究所の放牧アドバイザーなどを講師とした新規参入向けの牛飼い勉強会「西高放牧塾」の開催(写真2)や、個別相談活動を行っているほか、関係機関と新規実施者全員の意識統一と情報の共有化を目的に、管内の放牧の動きなどをまとめた「放牧通信」の発行を行っています。

また、本事業の審査手続き中に、杉への鹿の食害対策として森林を牧柵で囲み、牛を放

図1 提案型地域産業支援事業
(夢未来創造事業)と提案の内容

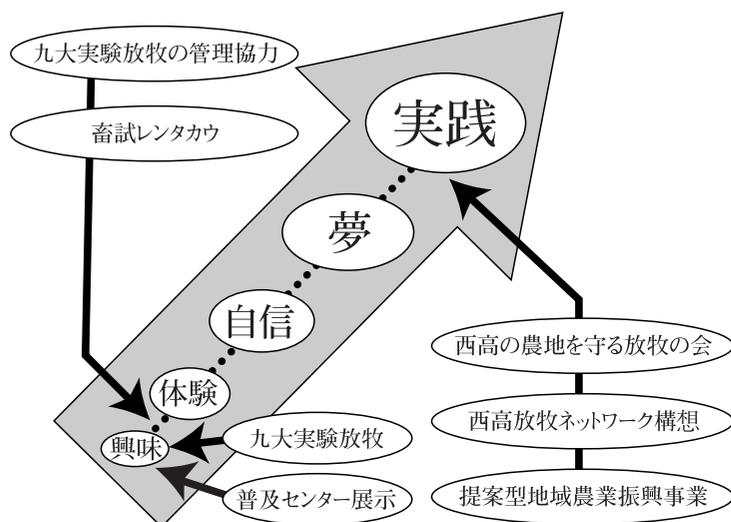
<p>目的 (前略)個人や集団等の自由な発想による農林水産業の生活活動等に関する具体的な提案を受け、その提案を実現するため、...(中略)あと一步の事業展開を支援することにより、提案者の夢の実現を図るとともに地域の未来を切り拓くことを目的とする。</p>
<p>事業内容 放牧用繁殖牛の導入・放牧資材の設置・牧草の播種貸出用電牧セットの整備・研修の実施</p>
<p>期待される事業効果 新規畜産農家の育成・鳥獣害の発生減少・放棄された農業用施設の再利用・農村景観の回復・中山間地域等直後支払制度等の活用による集落の活性化・耕作放棄地放牧開始農家の広がり・農家所得の向上</p>

(表2) 西高の農地を守る放牧の会会員

略称(職業)	年齢	飼養頭数		
		H17/4	H18/3	希望
A氏(サラリーマン)	56	5	5	8
B氏(サラリーマン)	52	(2)	2	5
C氏(自営業)	32	(6)	2	5
D氏(農業)	56	(3)	2	20
E氏(年金)	60	-	2	5
F氏(シルバー派遣人材)	60	-	2	5
G氏(サラリーマン)	56	-	2	4
7名		5(11)	17	52

()は九州大学または県農林水産研究センター畜産試験場所有牛

図2 新規参入に向けたアプローチ



してみようと考え普及センターに相談に訪れたG氏が、西高の農地を守る放牧の会に加入し、平成17年10月に自己資金で牛を購入し、市内における放牧畜産への参入第2号となりました。(表2)

今後の展開

1. 繁殖雌牛の導入

新規参入者の安全面、管理の容易さなどを配慮し、放牧適正に優れた繁殖雌牛を、管外の放牧地帯から導入・確保する必要があります。

2. 効率的な繁殖管理方式の確立

全国的に行われている荒廃農地放牧では、受胎確認した妊娠牛の放牧が基本です。しかし当地域では、基本的に無畜舎による周年放牧をめざしています。そのために、九州大学を始め、人工授精師や家畜保健衛生所などの

専門機関のアドバイスを受けながら検討を進めています。

3. 放牧地の植生改善

放牧中の成牛は、馴致(じゅんち)用以外には基本的に放牧地内にある野草しか食べさせません。従って、し好性の良い草は衰退し、し好性の悪い草や採食しない草が優勢となることが予想され、このような状況は牛にとって好ましいことではありません。そこで現在の野草のほかに、

暖地型シバ牧草とイタリアンライグラスを組み合わせた周年放牧体系の確立を図ることで、牧草による美しい景観を積極的につくりつつ、栄養面でも好ましい草を採食できるようにしていきます。

4. 収益性の確保

新たに畜産繁殖経営を始める方々の収益を確保するためのセーフティー・ネットとして、また、山積みする多くの課題に同時に対処しなければならない精神的負担を軽減するために、管内外の畜産農家の協力により、産み落とされた子牛を肥育農家へ販売する方式と、同じく産み落とされた子牛を哺育口ボットを有する大規模繁殖農家へ子牛市場開催までの間、育成預託する方式のいずれかを希望者が選択できるように検討を進めています。

5. 出前放牧の実施

西高の農地を守る放牧の会が行う事業の柱



(写真3) 市内河川敷で行った放牧牛のバーベキュー大会

の一つは、出前放牧の実施です。広く住民へのPRを図ることで、新たな放牧地の開拓と、さらなる新規参加者の掘り起こしにつながることを期待されます。

6. 放牧監視用webカメラの実用化

耕作放棄地は、通常、寄りつきの悪い場所であったり、人の目が行き届かないような場所が多いものです。

そのような放牧地に毎日見回りに足を運ぶのは、管理者にとって大きな負担です。また、この一連の放牧は基本的に電気牧柵のみで行っていますので、脱柵の不安が全くない訳ではありません。

そこで、管理作業の軽減と脱柵への不安を軽減するために、現在、九州大学とNTTが中心となり、遠隔地でも牛の状態が把握できる放牧監視用webカメラの実用化研究について協議を進めています。農家レベルでコスト的に十分普及が可能なシステムとして開発されれば、放牧管理者の不安が払しょくされ、荒廃農地放牧の拡大に大きく貢献することが

期待されます。

7. 放牧牛肉の市民への提供

これまで、関係者で放牧牛肉の試食会を行ったり、C氏が経営する店でメニューに載せ、アンケートを行ってききましたが、おおむね評価は良好です。

また、平成17年10月には、市内の河川敷を貸し切り、九州大学が放牧実験に供した黒毛和種去勢牛をC氏がバーベキューで格安提供するイベントを行ったところ、300名を超える市民が集まりました(写真3)。消費者のニーズは多様化しています。食品の安全性に細心の注意を払う消費者や、健康志向、本物志向といわれるこだわりの消費者の囲い込みができれば、ニッチマーケットを形成しうる可能性は潜在的にあると感じています。

おわりに

平成13年から始まった九州大学の放牧実験がきっかけとなって、畜産とは全く縁がなかった7人の地域住民の新規参加に結びつこうとしている現状までをお話ししました。労働力、施設、運転資金、環境(公害)面で経済的・精神的負担が少なく、地域社会にも貢献できる荒廃農地放牧は、これからの畜産における農外からの新規参加の鍵になるのかもしれない。

(筆者：大分県西高地方振興局

農林振興普及センター技術指導課・主任普及員)

セミナー

経営技術

女性の意見を聞いて安定した酪農経営を
(その3) 男性も野生生物も快適な暮らしを

河合 知子

はじめに

3回にわたって連載した本テーマも今回が最終回です。サブタイトルに「男性も野生生物も快適な暮らしを」とつけました。男性をエゾシカやヒグマ並みに扱っている、と怒られそうですが、そうではありません。女性の意見を聞いて安定した酪農経営を目指すことが、結果として男性にとっても野生生物にとっても過ごしやすい生活環境になるのだということを述べたいと思います。

「農協の通信簿」を発行

「農協の通信簿」とは聞き慣れない言葉かもしれませんが。おもしろいネーミングです。農協の事業をジャンルに分け、それぞれについて5段階評価をしていくものです。浜中町農協は2004年5月に初めての「農協の通信簿」を発行しました。評価をする人は、各地区から選出された運営委員です。

評価された結果は理事会に報告され、次年度の事業計画に取り入れるという体制にしま



浜中町の放牧風景（写真提供：浜中町酪農家 岩田容子さん）

した。

農協の各事業について組合員の代表が評価し、その評価内容を公表するというものです。農協がこのような事業評価を導入し、その結果を公開しているケースはあまり聞いたことがありません。

農協のそれぞれの仕事に対して組合員の代表がどう評価するかを公開することによって問題点を改善しようとしています。

評価される農協職員にとっては緊張感が生じますが、それと同時に評価する側にも責任が生まれることは確かです。「農協の通信簿」をつけることによって成績を白日のもとにさらし、農協を風通しの良い組織にしていこうという姿勢がみられます。

農協事務所を全面禁煙に

2004年9月から農協事務所の全面禁煙に踏み切りました。2002年5月に健康増進法が施行され、私鉄の駅や地下鉄のホームから灰皿がなくなったことが報道されました。分煙化が一気に進み、不特定多数の人が出入りする施設や飲食店では全館禁煙にするところが増えています。浜中町農協もそうした時代の動きにのったのか、と聞いてみましたらそうでもないのです。

「他人の迷惑になることはやめよう」と農協幹部の1人が言い出したことに始まったそうです。統計をとったわけではありませんが、酪農家の男性はほとんどがたばこを吸うそうです。

北海道の喫煙率の高さは有名ですから、うなずけます。

しかし、たばこの煙がいやだと感じている嫌煙家もいます。愛煙家が多いところで「たばこの煙はイヤ」とはなかなか言えません。そこで、愛煙家でもある農協幹部の発言は説得力がありました。それも、じっくり時間をかけて、3ヵ月前から、「9月から農協ではたばこを吸えませんかよ」と事前に周知させていったのです。

周囲に対する配慮と同時に、このことをきっかけとして、たばこをやめ健康管理意識が高まってくれることを、私としては期待しています。

農協も女性にとって働きやすい職場に

男女平等の世の中になったとはいえ、まだまだ古い体質をかかえているのが農業分野です。

いまだに正職員は男性で、女性はパートかアルバイトあるいは派遣職員という農業団体が多いようです。数少ない女性の正職員であっても、結婚したら退職しなければならなかったり、子どもができるまでという暗黙の了解がある職場もあります。

ある席で「そんなの時代錯誤だ！」と発言したら、同席した男性（酪農学園大学の先生です）が、「能力のある女性を辞めさせるのはもったいない」とおっしゃいました。今話題の「もったいない」（ノーベル平和賞受賞者であるケニアのマータイさんが、日本語の

「もったいない」を評価し世界に広めている)です。

やる気のある人間の能力を十分に発揮できるように育てていくことは社会的に有益なことなのです。

浜中町農協では、近年酪農に意欲と情熱をもった大学を卒業したの女性を採用しています。人工授精師の女性も採用し、なるべく職員の男女比を一般社会並みにしたいと考えているようです。

酪農に従事する人の半分以上が女性で、女性たちがいきいきと仕事ができない状況は社会的損失でもあります。酪農に従事する女性たちと同じように、たとえば農協で働く女性たちにとっても、自分を正當に評価してもらい仕事をしたいのです。

2005年6月から女性職員によるお茶くみを廃止しました。過去に女性のお茶くみをやめようと試みたこともあったようですが、長続きしませんでした。今回も様子をみたいと思いますが、農協で働く女性たちにも意識の変化が起こっているようです。

酪農家だけでなく、役場や農協、農業団体等、あらゆる職場を女性にとって働きやすい環境にしていくことが、大事なのです。自分の足元の職場環境を無視して「農村女性の地位向上を」というかけ声だけでは、何の変化も期待できないでしょう。

野生生物と共存できる酪農を

浜中町は全国で3番目の面積をもつ霧多布(きりたつぷ)湿原を有しています。1993年にはラムサール条約登録地になりました。ふん尿処理を適正に行い、野生の動植物との共存を図る環境保全にも積極的に取り組んでいます。

具体的には、2001年から行っている苗木の植林であり、野生生物が行き来できる「緑の回廊」づくりです。

これは、野生生物の生息できる場所を酪農家が登録し、酪農家が自然豊かな環境の下で農家生活ができることを目指しています。川岸、傾斜地、湿地、林地など牧草地になっていないところで、今後も牧草地にはできないところを酪農家が登録するものです。2004年11月現在で、77戸の酪農家が850haを登録しています。

野生生物と仲良くしていけない酪農家が、女性の気持ちを尊重し手を取り合って仕事ができるはずありません。反対に、女性を対等なパートナーとして認められない人が野生生物の生育環境まで配慮できるとは到底思えないのです。

悪循環のしくみ

「女は経営のことに口を出すな」「黙って働いていればいいんだ」という気持ちが男性に

も、そして女性にもあれば、仕事をしていても楽しくありません。仕事が楽しいと感じられないと疲れも増し、精神的にも不快になってきます。

女性の気分がすぐれないと、家族と口をきく気にもなれず、コミュニケーション不足になってしまいます。そうなるとう互いに家族のなかで何を考えているのかつかめず、家族関係は悪化していくでしょう。その結果、同じ屋根の下に住んでいるのに、同じ敷地内で暮らしているのに、農作業の連絡が十分でなかったり、家事作業の協力が得られにくくなります。非効率的な農作業になり、労働が過重になっていきます。これではゆっくり休むことはできません。

慢性的な疲労はいろいろな弊害をもたらします。気分のイライラやちょっとした集中力不足が農作業事故を招くかも知れません。事

実、北海道の酪農地帯で女性が農作業事故に遭うケースが増えています。図1の悪循環モデルを参照してください。

腹の底にためずに発言を

浜中町の調査結果を中心に述べてきました。浜中町の多くの酪農家が問題を抱えているわけではありません。家族仲良く、互いに尊重しあいながら仕事をしている農家ももちろんいます。

3世代同居で息子が後継者となり、うまくいっていると思われる酪農家の女性に話を聞きました。

朝食と夕食は家族そろって食卓を囲み、そこで農作業の打ち合わせや出かけた用事など、互いの状況を話すそうです。年老いた両親それぞれにも、

仕事の役割があります。以前、夫の母親と気持ちの行き違いがあったとき、2人で率直に話し合ったそうです。家族内のコミュニケーションが自然にとれる家庭の雰囲気がありました。

良好な家族関係があると、農作業

図1 生産活動充実のための模式図 (悪循環モデル)

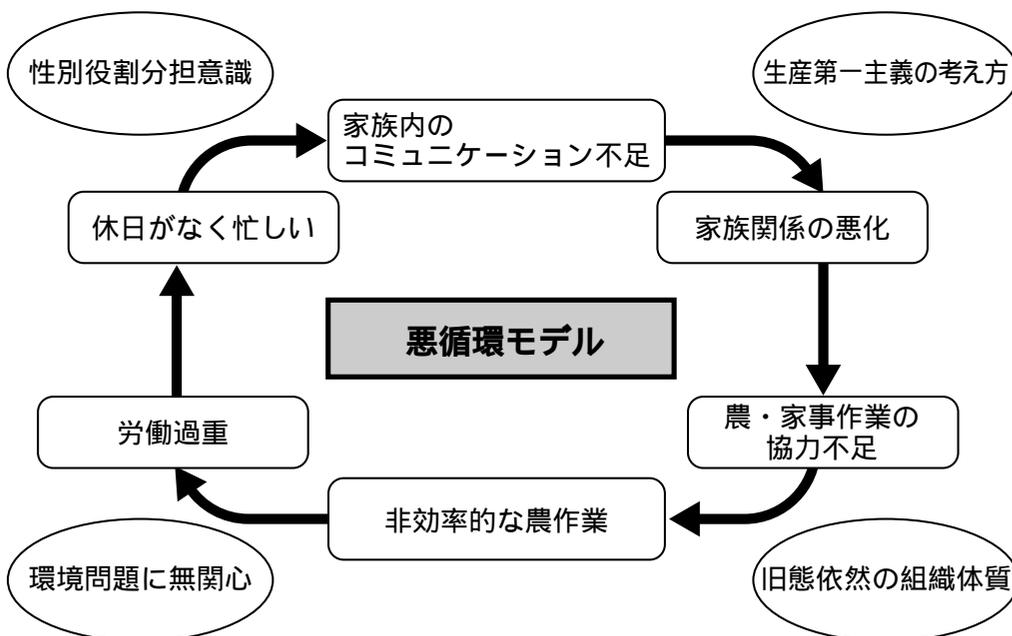
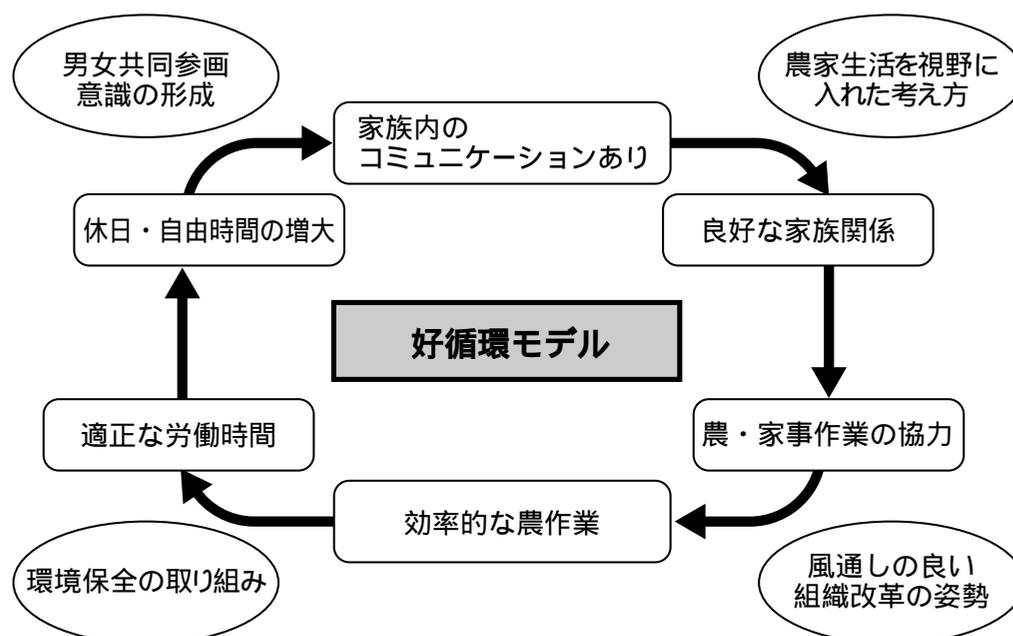


図2 生産活動充実のための模式図(好環境モデル)



も家事作業も協力しあえます。その結果、農作業も効率的になり、休日がとれたり自由時間が増えるのです。図2の好循環モデルを参照してください。

悪循環を好循環に変えるには

悪循環を好循環に変えるにはどうしたらいいのでしょうか。どの組織でも、また男性女性に限らず、自分のしている仕事が正当に評価されなかったり、意見を聞いてもらえなかったりすると、だんだんやる気はなくなってしまふものです。

また、休日もなく働きづくめのワーカホリック(自分の事を犠牲にして会社や国などのために仕事をしていないと落ち着かない状況。仕事中毒。(『新明解国語辞典 第六版』

(三省堂)状態は、本人の健康状態を破壊していきます。

大きな組織に組み込まれ、過労死に追い込まれる会社人間とは異なり、酪農家をはじめとする農家は、こうした問題を解決しやすい環境にあるともいえます。それは、経営

体の規模が小さく、全体の仕事を把握しやすく、コミュニケーションをとることが比較的簡単だからです。

同時に家族単位での変革と併行して、地域社会全体の変化を期待することです。農業に携わる人たちの意識を変えていくことはもちろん大事なことです。先に述べたように農協を含めた地域社会全体が男女共同参画意識をもつことが必要であり、風通しの良い組織にしていくことが重要なのです。

抽象的なかけ声や実情にそぐわない目標では効果は期待できません。地域社会全体で、具体的に一つひとつ検討しあいながら、実践を積み重ねることが環境にやさしく男性にとっても暮らしやすい社会になっていくと思うのです。

(筆者：元・市立名寄短期大学生生活科学科助教授、『北海道酪農の生活問題』(筑波書房、2005年6月刊)の著者)

あいであ & アイア

自動開放連動スタンション「もーいい開」

堀口 泰弘

長崎県五島地域の青年農業者肉用牛繁殖専門部会「べべんこはーと」が開発した、自動で連動スタンションのロック解除をする装置「もーいい開」を紹介します。

会員の中から「連動スタンションのロックを自動で解除できるようにしたい。仕事もはかどるし、給餌後の拘束時間の短縮にもなるのでは？」との意見があり、製作期間3ヵ月を要し、試行錯誤の末ようやく完成となりました。

使用した部品と開発経過

できるだけ低コストで製作できるように、モーターには自動車のワイパー用を活用し、スタンションのハンドル部分にフックをかけ、ワイヤーを通じて駆動させる仕組みにしました。電源は自動車用のバッテリーを用いています(写真1、2)。

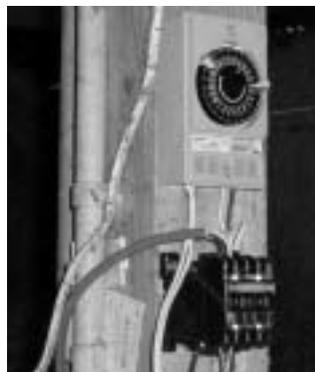


(写真1)自動車ワイパー用モーター



(写真2)フックとワイヤーで巻き取る

タイマーは100V用を用いて、マグネットスイッチを動かし、バッテリーとモーターを繋ぐようにしてあります(写真3)。



(写真3)タイマーとマグネットスイッチ



(写真4)自動車室内灯のスイッチで電流をカット

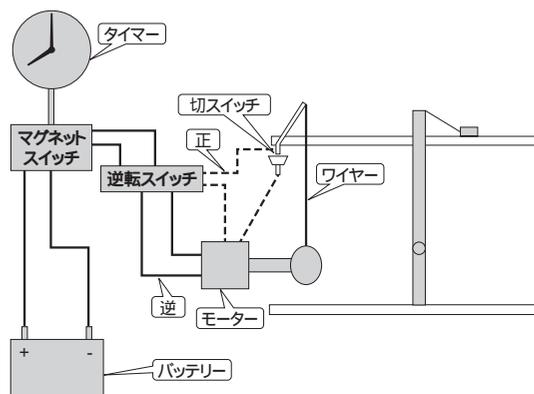
ワイヤーを巻き取ってしまうまでの所要時間は10秒弱。巻き取ったら電源が切れるようにしなければならないのですが、購入したタイマーでは設定できませんでした。この対策として、自

動車のドア部分についている室内灯のスイッチを用いました（写真4）。連動スタンションのハンドルがこのスイッチを押

すことにより、電流をカットできるようにしてあります。

再びロックをかける際、ワイヤーのテンションをゆるめるために、ある程度モーターを逆回転させる必要があるため、逆転スイッチを設置し完成となりました（写真5、6、図1）。

図1 装置の設計図



(写真5) 逆転スイッチ



(写真6) 装置の全景

必要経費

表1のとおり、合計で約2万4000円と、低コストで設置することができました。

今後は…

現在はこれといったトラブルもなく順調に動いています。とくに、農繁期は作業時間を有効に活用することができ、成果が現れていますが、省力化が図られたからといって牛自体の個体管理がおろそかにならないよう、会員一同気を引き締めてがんばっています。

しかし、もっと簡単に、低コストでできるかもしれません。これからも改良しながら、よりよいものに仕上げたいと会員たちもはりきっています。

(筆者：長崎県五島農業改良普及センター)

表1 必要経費

部 品 名	価 格	備 考
モーター	5,000	自動車ワイパー用
切スイッチ	1,000	自動車室内灯用スイッチ用
タイマー	1,700	100V用
マグネットスイッチ	4,000	
逆転スイッチ	3,000	
バッテリー	4,000	
金具	5,000	取り付けステー、ワイヤー、フック等
配線	500	電気系統
計	24,200	